

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市特別職報酬等審議会		
事務局 (担当課)	総務局総務部職員課 (内線 2 2 5 8)		
開催日時	平成 2 2 年 1 0 月 2 6 日(火) 午後 2 時 4 5 分から午後 3 時 4 0 分まで		
開催場所	相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室		
出席者	委員	8 人 (石井委員、石川委員、追切委員、大野委員、河本委員 篠崎委員、谷口委員、西谷委員) 欠席 (千葉委員、豊浦委員)	
	その他		
	事務局	6 人 (総務部長、職員課長、職員課担当課長他 3 名)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1) 諮問について (2) その他		

審 議 経 過

(1/3)

主な内容は次のとおり。（○は委員の発言、●は事務局の発言）
開会
市長あいさつ
(1) 諮問について
・ 提出資料の説明
事務局から「①相模原市特別職の報酬等改定経過及び今年度の人事院勧告の内容 ②相模原市人事委員会の勧告の内容等 ③政令指定都市の常勤特別職の給料月額等の状況 ④政令指定都市の議員報酬等の状況 ⑤政令指定都市の財政状況（平成20年度普通会計決算） ⑥相模原市の財政状況の推移について説明がなされた。
・ 審議
○資料では、人口規模と報酬が比例しているに見える。また、相模原市は、職員一人当たりの人口が多いと思った。
○国や市の勧告を見ると減額されている。ただし、これらを勘案すると減額することもあると思われるが、人口規模を見た中では高額とは思わない。
また、報酬額は、今までの色々な状況を経て決定されていることと思われるため、政令市における報酬額を見ただけでの判断には、難しさがある。
○報酬額の比較だけでなく、色々な要素を含めて考える必要があると思う。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(2/3)

○他政令市の報酬額が、全て適正か否かはその都市ごとの状況があることから、一概に比較はできない。

○人事委員会の勧告は、一般職に対して出されているものである。また、一般職職員の給料が下がっているという状況では、特別職はここで減額しなければならないとも思われる。

○他市比較も必要だが、本市の財政的な体力などを考える必要もある。

○市長等の給料・期末手当は自主的な減額があるが、議員にも減額を自ら示していただきたい。

●市長等は、自主的に給料等を減額しているものである。

○自主的にとのことだが、平成15年度から減額しているときの状況がどのような状況であったのかを考える必要がある。

○この答申は、どのように反映されるのか。

●答申をいただいた内容は、これを最大限反映させている。

○自主的な減額のアクションを起こしていない議員報酬は、特別職の自主的な減額の部分を汲み取ってもらいたいと思う。

○ここで審議された内容は、議会へ伝わっているのか。

●審議会での意見は、常に議会へ伝えている。

○議員の報酬額を減額するにしても、理由が必要となる。

○議員の仕事も政令指定都市への移行後は増となっていることもあるの

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(3/3)

ではないか。

○市長の仕事は、政令指定都市以降後は、確実に増となっていると思う。

○市民として議員には、自ら条例を提案するくらいの仕事をしてもらいた

いと考えるので、そのような仕事が見えれば、現状の報酬額でよい。

○政令指定都市との比較では、市長等や議員の報酬額は低いと思われる。

また、政令指定都市に移行後1年を過ぎ、市長等や議員における

業務ボリュームの様子を見ることも必要ではないか。

○議員報酬については、議員自らも考えてもらいたい。

○政令指定都市移行後における業務の様子を勘案し、来年度に額の判断を

することでも良いのではないか。

○現状においては、市長等や議員の報酬額は、適正としてよいと考える。

※様々な意見が出たが、当審議会は次のように結論付けることとした。

・ 審議結果

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料

及び退職手当については、現行の額等で適正である。

(2) その他

事務局から、今後の事務的な内容についての説明がなされた。

閉会

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

相模原市特別職報酬等審議会委員名簿

平成 21 年 11 月 4 日選任

氏名	選出団体における役職名	出欠席
		10.26
石井 元二	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会監事	出席
石川 冬子	相模原市地域婦人団体連絡協議会会計監査	出席
追切 睦廣	相模原市自治会連合会理事	出席
大野喜久子	相模原市消費者団体連絡会代表	出席
会長 河本洋次	相模原商工会議所会頭	出席
篠崎健一	相模原市農業協同組合専務理事	出席
谷口優子	横浜弁護士会(相模原支部)弁護士	出席
会長職務代理 千葉東一	相模原地域連合議長	欠席
豊浦友子	相模原市食生活改善推進団体わかな会会長	欠席
西谷八千代	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会副会長	出席

任期:平成 21 年 11 月 4 日から平成 22 年 11 月 3 日まで

(敬称略・五十音順)